



昭 国 協 第 〇 号
令 和 2 年 2 月 〇 日

昭島市長 白 井 伸 介 殿

昭島市国民健康保険運営協議会
会 長 下 田 初 穂

昭島市国保財政健全化計画（赤字解消・削減計画）の一部変更
について（答申）

令和2年1月17日付け昭保保指第306号をもって市長から諮問のあった標記の件について、本協議会は審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

昭島市国保財政健全化計画については、2年ごとの定期的な保険税の検証、見直しを継続していく中で、約20年の期間を持ち、概ね10回の改定により赤字繰入金 の 解 消 に 取 り 組 む 事 と し、ま た、国民健康保険制度を取り巻く社会状況の変化や昭島市の状況を的確に捉え、常に適切な取組となるよう、適宜、計画の見直しを図っていくことを前提に、平成30年3月に策定をされたものである。

令和元年に、新たに国より示された赤字解消に向けた取組み方法によると、保険者は、インセンティブ確保に繋げるためには、毎年、具体的な数値目標を定め、これに沿って計画を進めていくこととされた。今後は、こうしたことから、諮問により示された案のとおり、計画進行における目標設定の見直しが必要であると判断し、また計画の名称についても東京都への提出様式と同様とすることとした。引き続き、制度の安定的な運営を確保することによって、国民健康保険が国民皆保険制度維持の一助となり、将来に向け市民生活の安心と安全が確保されることを目標として、しっかりと取り組まれない。

以上、答申する。